

## 監査報告書

学校法人 行吉学園

理事会 御中

評議員会 御中

令和4年5月30日

監事 横田 成樹 ⑩

監事 亀井 尚也 ⑩

監事 芳木 伸吉 ⑩

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人行吉学園寄附行為第14条の規定に従い、学校法人行吉学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事他から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と認める監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます

以上